

## IV 推薦入学試験

選考方法等は、次のとおりです。

### 1 募集人員

学部 又は 学科		募集人員
文学部	国文学科	10人
	英米文化学科	7人
	美学美術史学科	5人
	総合教養学科	5人
国際コミュニケーション学部		15人

### 2 推薦人員

#### 文学部

群馬県内の一高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)は、各学科それぞれに4人まで推薦することができます。

群馬県外の一高等学校は、各学科それぞれに2人まで推薦することができます。

#### 国際コミュニケーション学部

群馬県内の一高等学校は、国際コミュニケーション学部3人まで推薦することができます。

群馬県外の一高等学校は、国際コミュニケーション学部1人を推薦することができます。

### 3 被推薦資格

次の①から③までの条件をすべて満たしている女子とします。

① 次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 群馬県内の高等学校を平成31年3月までに卒業見込みの者又は学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成30年度中に群馬県内の高等学校を卒業又は卒業見込みの者

イ 群馬県外の一高等学校を平成31年3月までに卒業見込みの者又は学校教育法施行規則第93条第3項の規定に基づき平成30年度中に群馬県外の一高等学校を卒業又は卒業見込みの者で、平成30年11月1日現在、本人、配偶者又は一親等の親族のいずれかが、引き続き1年以上群馬県内に住所を有しているもの(※)

② 推薦入試の選考を経て入学を許可された場合は、必ず本学に入学する者

③ 成績・人物ともに優秀で学校長が推薦し得る者

※ 「本人、配偶者又は一親等の親族のいずれかが、引き続き1年以上群馬県内に住所を有している」ことについては、住民票の写し等の公的書類で確認します。

### 4 選考方法

学部 又は 学科	選考方法	
文学部	国文学科	推薦書、調査書、面接、小論文の成績を総合して判定します。
	英米文化学科	推薦書、調査書、面接(日本語、一部英語)、小論文(英文を読み、日本語で書く)の成績を総合して判定します。
	美学美術史学科	推薦書、調査書、面接のほか、小論文又はデッサンの成績を総合して判定します。
	総合教養学科	推薦書、調査書、面接、小論文の成績を総合して判定します。
国際コミュニケーション学部	推薦書、調査書、面接の成績を総合して判定します。 推薦書及び調査書により基礎学力を評価するとともに、面接(日本語、一部英語)により思考力、表現力及び学習意欲等を評価します。	

### 5 日程

- (1) 出願期間 平成30年11月5日(月)から11月12日(月)まで [必着]
- (2) 試験日 平成30年11月24日(土)
- (3) 合格発表 判定結果及び合格通知を推薦学校長を経由して本人に通知します。  
なお、通知は平成30年11月29日(木)に発送します。

### 6 試験場

群馬県立女子大学(群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1)

## V AO入学試験

選考方法等は、次のとおりです。

### 1 募集人員

学部又は学科		募集人員
文学部	国文学科	5人
	美学美術史学科	5人
	総合教養学科	5人
国際コミュニケーション学部		10人

### 2 出願資格

次のいずれかに該当する女子とします。

- ① 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者及びこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者又は平成31年3月31日までに修了見込みの者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む。）に合格した者又は平成31年3月31日までに合格見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ⑧ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で平成31年3月31日までに18歳に達するもの  
(注) 出願資格⑧により出願しようとする者は、事前に資格認定を行うので、平成30年8月3日(金)17:00までに本学事務局教務係に申し出てください。

### 3 選考方法

文学部・国際コミュニケーション学部共通

志望理由・自己推薦書など提出された書類、面接の成績を総合して判定します。

文学部

面接の所要時間は30分程度です。

国際コミュニケーション学部

面接は、プレゼンテーションと質疑応答で、プレゼンテーションが10分以内、質疑応答が10分程度で合わせて20分程度です。プレゼンテーションは、英語又は日本語のどちらで行っても構いません。質疑応答は、日本語と一部英語で行います。

### 4 日程

- (1) 出願期間 平成30年8月24日(金)から8月31日(金)まで [必着]
- (2) 試験日  
志願者の希望をもとに、次のいずれかの試験日及び会場を指定します。
  - ① 仙台会場 平成30年9月22日(土)
  - ② 東京会場 平成30年9月29日(土)
  - ③ 本学会場 平成30年10月6日(土)
- (注) 志願者が多いときは、次の日を指定することがあります。  
①仙台会場は9月23日(日)、②東京会場は9月30日(日)、③本学会場は10月7日(日)
- (3) 合格発表 平成30年10月18日(木) 午前10時

### 5 試験場

- ① 仙台会場 ハーネル仙台 (宮城県仙台市青葉区本町2-12-7)
- ② 東京会場 都道府県会館 (東京都千代田区平河町2-6-3)
- ③ 本学会場 群馬県立女子大学 (群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1)

## VI 社会人特別選抜

選考方法等は、次のとおりです。

### 1 募集人員

学部 又は 学科		募集人員
文学部	国文学科	若干名
	英米文化学科	若干名
	美学美術史学科	若干名
	総合教養学科	若干名
国際コミュニケーション学部		若干名

### 2 出願資格

平成31年3月31日までに、社会人としての経験を3年以上有する23歳に達する女子で、次のいずれかに該当するものとします。

- ① 高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者
  - ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
  - ③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
  - ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
  - ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - ⑥ 文部科学大臣の指定した者
  - ⑦ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定を含む。）に合格した者
  - ⑧ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- （注）出願資格⑧により出願しようとする者は、事前に資格認定を行うので、平成30年11月30日（金）17:00までに本学事務局教務係に申し出てください。

### 3 選考方法

学部 又は 学科		選考方法
文学部	国文学科	学力試験（小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	英米文化学科	学力試験（英語、小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	美学美術史学科	学力試験（小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	総合教養学科	学力試験（小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
国際コミュニケーション学部		書類審査及び面接（日本語、一部英語）により、英語力、思考力、表現力及び学習意欲等を評価して判定します。

### 4 日程

- (1) 出願期間 平成31年1月28日（月）から2月6日（水）まで [消印有効]
- (2) 試験日 平成31年2月25日（月）
- (3) 合格発表 平成31年3月5日（火） 午前10時

### 5 試験場

群馬県立女子大学（群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1）

## Ⅶ 外国人留学生特別選抜

選考方法等は、次のとおりです。

### 1 募集人員

学部 又は 学科		募集人員
文学部	国文学科	若干名
	英米文化学科	若干名
	美学美術史学科	若干名
	総合教養学科	若干名
国際コミュニケーション学部		若干名

### 2 出願資格

日本国籍を有しない女子で、大学の教育を受ける目的を持ち、次の（１）及び（２）に該当するもの（平成31年3月31日までに該当する見込みの者を含む。）とします。

（１）次のいずれかに該当すること

- ① 外国において、学校教育（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設を除く。）における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定したもの
- ② 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。次号において同じ。）に合格した者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ③ 外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定に合格した者を含む。）で、文部科学大臣が別に定めるところにより指定した教育施設において日本の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ④ 国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ⑤ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ⑥ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ⑦ 英国の大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンス・レベル資格（1科目以上で評価がE以上のものに限る。）を有する者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ⑧ 国際的な評価団体（WASC、ACSI、CIS）から教育活動等に係る認定を受けた教育施設に置かれる12年の課程を修了した者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの

（２）独立行政法人日本学生支援機構が実施する平成30年度（2018年度）第1回又は第2回日本留学試験において、日本語を受験していること。

※国際コミュニケーション学部では、日本語に加えて総合科目（日本語又は英語）を受験していることが必要です。

### 3 選考方法

学部	選考方法
文学部	志望学科の専門科目試験、面接のほか、平成30年度（2018年度）第1回又は第2回日本留学試験の日本語の成績及び提出された出願書類の審査の結果を総合して判定します。
国際コミュニケーション学部	思考力、表現力及び学習意欲等を評価するための面接（日本語、一部英語）のほか、平成30年度（2018年度）第1回又は第2回日本留学試験の日本語及び総合科目（日本語又は英語での受験）の成績など提出された出願書類の審査の結果を総合して判定します。

### 4 日程

- (1) 出願期間 平成31年1月28日(月)から2月6日(水)まで [消印有効]
- (2) 試験日 平成31年2月25日(月)
- (3) 合格発表 平成31年3月5日(火) 午前10時

### 5 試験場

群馬県立女子大学（群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1）

## VIII 帰国子女特別選抜

選考方法等は、次のとおりです。

### 1 募集人員

学部 又は 学科		募集人員
文学部	国文学科	若干名
	英米文化学科	若干名
	美学美術史学科	若干名
	総合教養学科	若干名
国際コミュニケーション学部		若干名

### 2 出願資格

日本国籍を有する者又は日本国の永住許可を受けている者で、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けているもののうち、次のいずれかに該当する女子とします。

なお、転勤等により保護者が先に帰国し、その子女のみが単身で在留する場合も含まれます。

- ① 外国の教育制度に基づく教育機関において、最終学年を含め2年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成29年4月1日から平成31年3月31日までに修了した者又は修了見込みの者  
なお、外国に設置された教育機関であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を外国において学校教育を受けたものとはみなしません。
- ② 国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- ⑤ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの  
(注) 出願資格⑤により出願しようとする者は、事前に資格認定を行うので、平成30年11月30日(金)17:00までに本学事務局教務係に申し出てください。

### 3 選考方法

学部 又は 学科	選考方法	
文学部	国文学科	学力試験（小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	英米文化学科	学力試験（英語、小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	美学美術史学科	学力試験（小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	総合教養学科	学力試験（小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
国際コミュニケーション学部	書類審査及び面接（日本語、一部英語）により、英語力、思考力、表現力及び学習意欲等を評価して判定します。	

### 4 日程

- (1) 出願期間 平成31年1月28日(月)から2月6日(水)まで [消印有効]
- (2) 試験日 平成31年2月25日(月)
- (3) 合格発表 平成31年3月5日(火) 午前10時

### 5 試験場

群馬県立女子大学（群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1）

## IX 転入学及び編入学試験

選考方法等は、次のとおりです。

### 1 募集人員

学部及び学科・課程		募集人員
文 学 部	国 文 学 科	5 人
	英米文化学科	5 人
	美学美術史学科	3 人
	総合教養学科	2 人
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション課程	3 人
	国際ビジネス課程	3 人

- (注) 1 群馬県内の短期大学を卒業見込みの者は、本試験又は編入学（県内推薦）試験（P.15 X 編入学（県内推薦）試験）のいずれか一方に出願できます。
- 2 文学部は、出願資格に応じて、一般選抜、社会人選抜の2種類の選抜方法を設けています。国際コミュニケーション学部は、一般選抜と社会人選抜の区分は設けていません。
- 3 文学部の募集人員は、一般選抜、社会人選抜及び編入学（県内推薦）試験を合わせた人数です。国際コミュニケーション学部の募集人員は、第2年次及び第3年次の転入学及び編入学試験と編入学（県内推薦）試験を合わせた人数です。

### 2 転入学及び編入学年次

文学部

第3年次

国際コミュニケーション学部

第2年次又は第3年次

### 3 出願資格

文学部

(1) 一般選抜に出願できる者は、次のいずれかに該当する女子とします。

- ① 4年制大学に2年以上（休学期間を除く。）在学し、62単位以上を修得した者又は平成31年3月までに2年以上（休学期間を除く。）在学見込みで、62単位以上を修得見込みの者
- ② 4年制大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ③ 短期大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ④ 高等専門学校を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ⑤ 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者又は平成31年3月までに学位を授与される見込みの者
- ⑥ 学校教育法第132条の規定により、専修学校の専門課程を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 外国において学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 学校教育法第58条の2の規定により、高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者

(2) 社会人選抜に出願できる者は、平成31年3月31日までに、社会人としての経験を1年以上有し、次のいずれかに該当する女子とします。

- ① 4年制大学を卒業した者又は4年制大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
- ② 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- ③ 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者
- ④ 学校教育法第132条の規定により、専修学校の専門課程を修了した者
- ⑤ 外国において学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者
- ⑥ 学校教育法第58条の2の規定により、高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

(注) 転入学又は編入学が決定した場合、入学後に単位振り替えを行います。これまでの大学・短大・専門学校等での履修科目によっては、すべての単位が振り替えられるとは限らず、2年間で卒業要件を満たせない場合もあります。

**国際コミュニケーション学部**

次のいずれかに該当する女子とします。

## (1) 第2年次への転入学又は編入学

- ① 4年制大学又は短期大学に1年以上（休学期間を除く。）在学した者又は平成31年3月までにこれに該当する見込みの者
- ② 4年制大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ③ 短期大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ④ 高等専門学校を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ⑤ 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者又は平成31年3月までに授与見込みの者
- ⑥ 学校教育法第132条の規定により、専修学校の専門課程を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 外国において学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 学校教育法第58条の2の規定により、高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑨ 上記①～⑧に準じる者

※ TOEIC 600点以上のスコアを取得していることが望ましい。

## (2) 第3年次への転入学又は編入学

- ① 4年制大学に2年以上（休学期間を除く。）在学し、62単位以上を修得した者又は平成31年3月までに2年以上（休学期間を除く。）在学見込みで、62単位以上を修得見込みの者
- ② 4年制大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ③ 短期大学を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ④ 高等専門学校を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者
- ⑤ 学校教育法第104条第4項の規定により、学士の学位を授与された者又は平成31年3月までに学位を授与される見込みの者
- ⑥ 学校教育法第132条の規定により、専修学校の専門課程を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 外国において学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑧ 学校教育法第58条の2の規定により、高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者又は平成31年3月までに修了見込みの者
- ⑨ 上記①～⑧に準じる者

※ TOEIC 700点以上のスコアを取得していることが望ましい。

(注) 転入学又は編入学が決定した場合、入学後に単位振り替えを行います。これまでの大学・短大・専門学校等での履修科目によっては、すべての単位が振り替えられるとは限らず、2年間（2年次編入学の場合は3年間）で卒業要件を満たせない場合もあります。

**4 選考方法**

学部又は学科		選考方法
文学部	国文学科	学力試験（英語〈一般選抜のみ〉、国語学・国文学及び漢文学）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	英米文化学科	学力試験（英語、英語学・英米文学及び英米文化）、面接（英語による質疑応答を含む）及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	美学美術史学科	学力試験（英語〈一般選抜のみ〉、美学及び美術史）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
	総合教養学科	学力試験（英語〈一般選抜のみ〉、小論文）、面接及び出願書類の審査の結果を総合して判定します。
国際コミュニケーション学部		書類審査及び面接（日本語、一部英語）により、英語力、思考力、表現力及び学習意欲等を評価して選考します。

**5 日程**

- |          |                 |                            |       |
|----------|-----------------|----------------------------|-------|
| (1) 出願期間 | 【文学部】           | 平成30年10月5日（金）から10月12日（金）まで | [必着]  |
|          | 【国際コミュニケーション学部】 | 平成30年11月5日（月）から11月12日（月）まで | [必着]  |
| (2) 試験日  | 【文学部】           | 平成30年10月27日（土）             |       |
|          | 【国際コミュニケーション学部】 | 平成30年11月24日（土）             |       |
| (3) 合格発表 | 【文学部】           | 平成30年11月1日（木）              | 午前10時 |
|          | 【国際コミュニケーション学部】 | 平成30年11月29日（木）             | 午前10時 |

**6 試験場**

群馬県立女子大学（群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1）

## X 編入学（県内推薦）試験

選考方法等は、次のとおりです。

### 1 募集人員

学部及び学科・課程		募集人員
文 学 部	国 文 学 科	若干名
	英米文化学科	若干名
	美学美術史学科	若干名
	総合教養学科	若干名
国際コミュニケーション学部	英語コミュニケーション課程	若干名
	国際ビジネス課程	若干名

(注) 上記の募集人員は、転入学及び編入学試験全体の募集人員に含まれます(P.13 1 募集人員 参照)。

### 2 編入学年次

文学部

第3年次

国際コミュニケーション学部

第2年次又は第3年次

### 3 推薦人員

文学部

一短期大学は、各学科それぞれに1人まで推薦することができます。

国際コミュニケーション学部

一短期大学は、国際コミュニケーション学部1人まで推薦することができます。

### 4 被推薦資格

文学部

次の①と②の条件を満たしている女子とします。

① 群馬県内の短期大学を平成31年3月31日までに卒業見込みの者

② 2年次前期までの既修得単位の2/3以上の成績が「優」の者

※ 英米文化学科の被推薦者は、実用英語技能検定2級又はそれと同レベル以上の英語能力検定試験の資格又はスコアを取得していることが望ましい。

国際コミュニケーション学部

第2年次または第3年次に編入学する者は以下の条件を満たしている女子とします。

① 群馬県内の短期大学を平成31年3月31日までに卒業見込みの者

② 2年次前期までの既修得単位の2/3以上の成績が「優」の者

③ 2年次前期までに英語関連科目の単位を12単位以上修得し、そのGPAが3.0以上の者

※ 第2年次に編入学する者は、TOEIC 600点以上のスコアを取得していることが望ましい。

第3年次に編入学する者は、TOEIC 700点以上のスコアを取得していることが望ましい。

(注) 編入学が決定した場合、入学後に単位振り替えを行います。短期大学での履修科目によっては、すべての単位が振り替えられるとは限らず、2年間（2年次編入学の場合は3年間）で卒業要件を満たせない場合もあります。

### 5 選考方法

学部又は学科	選考方法	
文 学 部	志望理由書など提出された書類及び面接により、思考力、表現力及び学習意欲等を総合して判定します。なお、英米文化学科の面接は、英語による質疑応答を含みます。	
		国 文 学 科
		英米文化学科
		美学美術史学科
総合教養学科		
国際コミュニケーション学部	志望理由書など提出された書類及び面接（日本語、一部英語）により、英語力、思考力、表現力及び学習意欲等を総合して判定します。	

### 6 日程

- (1) 出願期間 【文学部】 平成30年10月5日（金）から10月12日（金）まで [必着]  
 【国際コミュニケーション学部】 平成30年11月5日（月）から11月12日（月）まで [必着]
- (2) 試験日 【文学部】 平成30年10月27日（土）  
 【国際コミュニケーション学部】 平成30年11月24日（土）
- (3) 合格発表 判定結果を短期大学学長あてに通知するとともに、合格者には合格通知書を本人あてに郵送します。なお、通知は文学部は平成30年11月1日（木）、国際コミュニケーション学部は平成30年11月29日（木）に発送します。

### 7 試験場

群馬県立女子大学（群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1）



## 第2 個別の入学資格審査を受ける方へ

平成31年度一般選抜試験、AO入学試験、社会人特別選抜及び帰国子女特別選抜において、出願資格にかかわる個別の入学資格審査の手続き等は、以下のとおりとなっています。

なお、本審査を受け、出願資格を認められた学部に関し、出願することができます。

### 1 審査の対象者

本学に入学する意思があり、平成31年3月31日までに18歳に達する者

### 2 提出書類

- ① 群馬県立女子大学出願資格認定申請書（別紙様式）
- ② 専修学校や各種学校等における学習歴や大学の科目等履修生としての単位の取得などの個人の学習歴を示す書類
- ③ 実務経験や取得した資格がある場合は、それらに関する書類

### 3 書類受付期間及び提出先

- (1) AO入学試験  
平成30年7月2日(月)から平成30年8月3日(金)まで
- (2) 一般選抜試験  
平成30年7月2日(月)から平成30年9月21日(金)まで
- (3) 社会人特別選抜  
平成30年7月2日(月)から平成30年11月30日(金)まで
- (4) 帰国子女特別選抜  
平成30年7月2日(月)から平成30年11月30日(金)まで

提出先はいずれも、群馬県立女子大学事務局 教務係（群馬県佐波郡玉村町上之手1395-1）

### 4 審査結果の通知

審査の結果は、本人あて郵送により通知します。また、出願資格を認められた方には、あわせて「群馬県立女子大学出願資格認定書」を郵送します。

### 5 出願上の注意

「群馬県立女子大学出願資格認定書」の交付を受けた方のみが、出願することができます。出願の際は、必ず「群馬県立女子大学出願資格認定書」（写）を添付してください。

### 群馬県立女子大学出願資格認定申請書

平成 年 月 日

群馬県立女子大学長 あて

フリガナ 氏 名 印

生年月日 西暦 年 月 日

現住所

私は、平成31年度群馬県立女子大学（文学部・国際コミュニケーション学部）入学試験を受験したいので、必要書類を添えて出願資格の認定を申請します。